僕の育休が

会社を変える

今回の主役は、「僕」。男性である。

「育児休業」(以下、育休)は一般的に「女性」を主役とする。その理由は数 字を見れば明らかだ。厚生労働省によれば、2016年度の女性の育休取 得率が81.8%であるのに対し、男性のそれは3.16%にすぎない。

ダイバーシティとインクルージョンという概念が徐々に日本企業に浸 透するなか、女性の支援や能力開発にばかり注目するのではなく、男性 の働き方や就労価値観を変えることに、取り組み始める企業がようやく 生まれつつある。従業員がワークライフバランスを保ち、安心して育児 に取り組めるような環境をつくることを組織として公言する「イクボス 宣言」をした企業や自治体も、既に100を超えている。

しかし、「男性による育休取得」に限ってみれば、政府や企業が推進し ているにもかかわらず、また、子育て世代の男性の約半数が取得を希望 しているにもかかわらず、実際に取得している男性は極めて少ないし、 取得期間は1週間以下と短い。

私たちは、男性の育休取得が当たり前になることこそが、企業を変え ると考える。それは個人の価値観や働き方を変え、チーム全体の業務の 進め方にも変化をもたらす可能性があるからだ。これを専門家の知見 や各種調査、実際に育休を取得した男性や男性育休取得推進企業な どへの取材を通じ、明らかにすることが本特集の目的である。

「僕」(育休取得対象の男性)は、社員のほんの1~2割程度だ。しかし、 「僕」の育休取得が「僕」以外の8~9割の社員に与える影響力には見過 ごせないものがある。働き方改革を労働時間の短縮だけでなく、業務プ ロセスの改革にまで広げ、組織のカルチャーを根本から変えたいと考 える人事の方々にこそ、お読みいただきたい。本誌編集/入倉由理子

Text=入倉由理子(4~33P) Photo=刑部友康、平山 論、アマナイメージズ(イメージ写真)、ゲッティイメージズ(イメージ写真) Illustration=寺嶋智教

長期で育休取得した 男性が語る 育休の「リアル

まだまだ一般的ではない男性による育休取得。そのなかにあっても、数カ月と いう単位で、育休を取得する人たちがいる。彼らはどのような目的で長期の育 休を取得したのか。どのように準備し、休業期間をどう過ごしたのか。そして、 取得によって、どのような変化があったのか。その[リアル]に迫る。

Case1

仕事も育児も、妻と自分でフェアに担いたい

以前から男女共同参画社会の実現 を強く訴えてきた大和総研の是枝俊 悟氏が育休を取得することは、本人 にとっても周囲にとっても自然なこ とだった。「2カ月の育休を取得した い|と申し出た是枝氏に対し、上司の 保志泰氏は「もっと長く取らなくて いいの、と尋ねたくらい|だった。

是枝氏には、「妻にも、自分と同様、 責任ある仕事をまっとうしてもらい たい|という強い信念があった。是枝 氏の妻はグラフィックデザイナーで ある。「私も妻も同じようにやりがい と責任を持って仕事に向き合ってい るにもかかわらず、妻だけに家事・育 児を任せるのはフェアではないと 思った」(是枝氏)という。このような 意識を持つようになったのは、共働 きだった母の影響が大きかった。「育 児をしながら働いていた母には時間 の制約があったため、どんなに頑 張っても昇給や評価で不公平な扱い を受けていました。妻を同じように 不公平な目に遭わせたくない。です

Koreeda Shungo_大和総研 金融調査部





から妻が働いている以上、彼女のキャ リア構築の支援をするためにも、夫で ある私も育児を担う必要があると考 えています」(是枝氏)

育児を覚え、妻の仕事への キャッチアップを支援

子どもが生まれたのは2016年7 月。妻は育休を2017年3月末まで取 得した。是枝氏の育休期間は2017年 2月~4月。妻の復職の約2カ月前 から、子どもの保育園入園直後の 「慣らし保育」期間までにあたる。 「この時期、この期間に決めたのは、

1つは妻から育児の引き継ぎを受け るため。もう1つは妻が復職するにあ たり、仕事にキャッチアップする期間 を設けるためでした」(是枝氏)

子どもは今、何を食べるのか。何が 好きで何が嫌いか。どうすれば寝か



保志 泰氏 Hoshi Yasushi_大和総研 執行役員 調查本部副本部長 兼 金融調查部長

しつけられるのか。泣いたらどうす ればいいのか。こうした一つひとつ を仔細に覚え、1人で育児をこなせ るようにならなければならない。「妻 のキャリアを本気で支援したいと考 えるならば、単に育休中の妻を助け るだけではなく、彼女がいよいよ復 職し、働きながら育児をするときに こそ、私が"戦力"にならなければなり ません。そのためには、ずっと間近で 子どもと向き合ってきた妻にきちん と教えてもらい、育児を学ぶ必要が ありました」(是枝氏)

また、妻は産前産後休暇を含めて 1年弱仕事を休んでいた。「たとえば 仕事で使うソフト1つをとっても、 1年経てば機能は大きく進化しま す。仕事の勘どころを取り戻すこと も含め、復職後に滞りなく仕事を再 開できるよう、妻が育児から離れ、仕 事のことだけを考える時間を取って もらおうと考えました」(是枝氏)。妻 は復職直前のこの期間、あるデザイ ンコンペへの出品作品の制作に力を 注ぐことができた。

育休は繁忙期を避けて取得 上司の協力をあおぐ

是枝氏の育休期間は2カ月と長期 だったが、仕事の繁忙期は回避でき



た。「業務の繁閑を見て、迷惑をかけな いように意識しました」(是枝氏)

是枝氏の仕事は、税財政分野と社 会保障分野の制度改正の影響分析が メインである。毎年12月には、予算案 や税制改正の方針がまとまり、これ らをもとにレポートを作成する。そ れ以降は、税制改正法が国会で成立 し詳細が確定する3月末ごろまで は、あまり大きな仕事がない。年間で は比較的余裕のある時期と育休取得 を重ねた。それでももちろん、チーム のほかのメンバーに代わってもらわ ねばならない仕事はあった。上司の 保志氏は、「こうしたニーズに組織が 対応することを、社会から期待され る時代になった」と話す。「男性の育 休取得も徐々に増えていますし、女 性は当然のように取得しています。 また、介護のための時短勤務者もい る。誰もがフルタイムで働けた時代 と比較すると、マネジメントはとても 難しくなりましたが、組織長としては 組織の機動力を上げて、柔軟に対応

していかねばなりません」(保志氏)

インプットの時間は減った それは妻も同じこと

現在、是枝氏は復職し、仕事と育児の「両立」に励む。「想像以上に忙しい」(是枝氏)という。

5時30分に起床、身支度をして朝 食を準備する。洗濯物をたたみ、子ど もの着替えと食事の世話をし、7時 30分には自宅を出て保育園に子ど もを送り届けてから出社。週に2回、 保育園に「お迎え」に行く日は定時の 17時10分に退社する。子どもに夕食 を食べさせたあと、夫婦そろっての 夕食は19時ごろ。その後、夕食の片 づけなどを終えて、自由に使える時 間は21時30分以降、就寝まで。これ が是枝氏の1日だ。 子どもとの時間はかけがえのない ものであると感じる一方、「インプッ トの時間が減ってしまった」(是枝氏) のが悩みだ。「研究員という仕事は、会 社から帰宅したら終わりではありま せん。本や新聞、Webなどの情報に触 れることも大事な仕事ですが、今はそ の時間が取りにくい。でも、それはデ ザイナーである妻も同様ですから、お 互いできるだけ協力し合うことが重 要だと考えています」(是枝氏)

大和総研は、フレックスタイム制 の導入など働き方改革に力を入れる 企業の1つだが、それでも保育園の お迎え時間に間に合うように会社を 出るのはなかなか難しい。「お迎えは 週2日が限度。子どもが急に体調を 崩したときにどちらが迎えに行くか はその都度決めていますが、それも 妻のほうが多い。家事・育児に関し て、かける時間も最終的な責任を負 うタスクの数も妻のほうが多くなっ てしまっていることを、申し訳なく 思っています」(是枝氏)

このような多忙な毎日を送りながら も、是枝氏は「育休を取って、本当の意 味で育児参加してよかった」と、その経 験をポジティブにとらえている。「育休 を取らなければ気付かなかったこと がたくさんあります。たとえば、ベ ビーカーを押して昼間電車に乗る。通 勤時間には気付いていませんでした が、高齢者や障がい者など"交通弱者" が多くいます。地下鉄の構内でエレベー ターを探したとき、日本は健常者を前提 にして交通インフラができていること に愕然とした。こういうリアリティを知 らないままでは、仕事で書くレポートも 机上の空論になりかねないと強く思う ようになりました|(是枝氏)

Case2

"マイノリティ"側の気持ちを本当に理解できた

続いて、育休を半年もの長期にわ たって取得したNECの安川展之氏 の例を見てみよう。

「製造業における理系の男性である 私は、大学・会社生活のなかでずっと "マジョリティ"でした。育休を取得 して、はじめて"マイノリティ"と なって、その状態にある人の気持ち を本当に理解できたと思います」と、 安川氏は振り返る。安川氏の場合、妻 が約半年の育休を取得後、自身も半 年取得した。家事・育児の"引き継ぎ 期間"として妻と育休が重なった約 2週間以外は、安川氏が完全に主夫 として家事・育児に向き合った。

ママ友たちから聞く キャリアへの不安

朝、6時に起床。妻と自身の食事の 用意をし、妻を送り出したあと、子ど



もに食事とミルクを与える。家事を こなしながら子どもを遊ばせたり、 昼寝をさせたりしているうちに、す ぐに子どもの昼食の時間がやってく る。午後は地域の子育て支援セン ターに行き、ママ友たちと交流。その 後、子どもに夕食を取らせて、お風 呂、寝かしつけをするころに、妻が帰 宅。一緒に食事をしてほっとするの は毎日21時を過ぎる。

「専業主夫生活は時間があると思っ ていたけれど、想像以上に自分の時 間がなく多忙でした」(安川氏)

企業のなかでもまだまだマジョリ ティとはいえない、育児と両立しな がら働く女性たちの気持ちもよくわ かった。「子育て支援センターに通い 始めた当初は、男性である私を母親 たちは遠巻きに見ていました。あの 男性はなんだろう、と(笑)。ところが 毎日通うと、だんだん打ち解けて話 せるようになるんです。ママ友の輪 に入れてもらえるようになる|(安川 氏)。そこで頻繁に耳にしたのは、彼 女たちの悩みだ。仕事を持ち、今後 ワーキングマザーになる予定の女性 たちは、復職後に仕事と育児を両立 できるのだろうか、ブランクは仕事 やキャリアの妨げにはならないだろ うか、やりがいのある仕事を任され るだろうか、と悩んでいる。「その裏 側にあるのは、実は夫への不満だと いうことも実感しました。多くの家 庭で、夫は育休取得はおろか、育児 にほとんど参加せず、両立に不安を 感じる妻への理解は浅い、というの が実態です」(安川氏)

安川氏が育休を取得した動機も、前 出の是枝氏と同様に妻のキャリア形 成を強く意識してのことだった。「妻 も私も同じく働いていて、そこで成し 遂げたい夢があるのだから、家事・育 児もイーブンであっていいと思って いました。ママ友たちの話を聞いて、 育休取得によってマミートラック (仕事と子育ての両立はできるもの の、昇進・昇格とは縁遠いキャリア コース)に入ってしまう、あるいはそ れを不安視している人が多いのを知 り、より妻を支援しなければならない と認識しました|(安川氏)

異なる世界で 異なる経験を積むチャンス

半年の育休取得による自身のブラ ンクをどうとらえていたのか。「不安 はなかった」と安川氏は言う。

NECにおける男性の育休取得者 は、安川氏が取得した2016年度で11 人。決して多いとはいえず、ましてや 半年の取得は異例だ。それでもNEC のような大手で社会ソリューション 事業への注力を謳う企業が、今どき 育休を取得したというだけで評価を 下げたり、不公平な取り扱いをする はずがないと確信していた。「気に なったとすれば、周囲の反応です。そ れも、取得前までそれなりに成果を 出してきたのだから、冷たい目で見 られることはないだろうと思ってい ました」(安川氏)。安川氏は以前から NPOなどの社外活動にも積極的で、 そこで得たネットワークや知見を会 社の仕事にフィードバックしてき た。その自負が、長期の育休取得の壁 を低くした。

安川氏は育休を取得する約2年前 に、会社から派遣されて途上国の社 会課題の現場で働くプログラムに参 加している。「育休も、まったく異な る世界で異なる経験を積むチャンス という意味では同じ。頑張って」とい う上司の言葉が心に残っている。

上司以外の職場の人々も、基本的 には応援する、という姿勢を見せて くれた。「ただ、一緒のプロジェクト をやっていた本当に近しい人たちの 間では、メンバーが減ってしまって プロジェクトは大丈夫か、という不 安もあったようです。これは、あとに なってから聞きました」(安川氏)

超多忙な専業主夫生活を送ってい た安川氏だが、「本当の大変さは、復 職後にやってきました」と話す。「職 場で『すみません』と言うことが増え たのです」(安川氏)

前述の通り、安川氏は育休取得前か ら社外活動にも積極的だったため、定 時に会社を出ることは少なくなかっ た。「退社する時刻は以前と変わらな いのに、理由が「日々の子どものお迎 えや、突然の発熱による緊急のお迎 え』になると、なんとなく謝ってしま う。これも多くの働く母親が経験して いることなのでしょう」(安川氏)

育児へのコミットは リスクヘッジ

もちろん、だからといって安川氏 は育児へのコミットメントを減らす つもりはない。「育児の責任を担うと いうのは、個人にとってのリスク ヘッジ」だというのが安川氏の持論 だ。「かつては会社に全時間とパワー を投入すれば、給料も上がり、昇進も していきました。だから男性がしっか り働いていれば、家族を守ることがで きました。しかし、もはやその仕組み は崩れています。自分の人生とキャリ アと家族をそれぞれが守るために、会 社以外の軸足を複数持っている必要 があります。その1つが社外や家族や 地域社会との関係をしっかりつくる ことだと思うのです」(安川氏)

日本にも、このような男性の長期 の育休取得者が登場し始めた。彼ら は仕事に戻ってからも、育休を取得 したことの効果を実感し続けてお り、男性が育児にコミットすること は、絶対に必要だと強調する。それで もなお諸外国と比較すると、男性の 育児への参画は進んでいないのが日 本の現状だ。諸外国と日本とで、何が 違うのか。次項から考える。





欧州諸国と比較すると日本の男性の育休取得率は極めて低く、育休制度が法的 に整備されていない米国と比較しても男性は育児に責任を負っていない。世界 の現状を俯瞰し、日本ではなぜ男性が育児にコミットしないのかを考える。

世界で進む、男性の育休取得・育児へのコミット

欧州諸国では、男性の育休取得率 が9割にのぼる北欧を筆頭に、フラン ス^(*1)で6割、ドイツでも3割を超え ている。着目すべきは、これらの国々 ももともと男性の育休取得が一般的 であったわけではないことだ。北欧 では1990年代、欧州の他国では2000 年代に、数%だった取得率を政策的



大嶋寧子 Oshima Yasuko_リクルートワークス研究 所主任研究員

に伸ばしている。

実は、日本は法制度上は欧州諸国に 見劣りしているわけではない。1992 年の育児休業法施行当初から男性 の育休取得は可能であり、2010年に は父母ともに育児休業を取得する 場合、休業期間が2カ月延長される 「パパママ育休プラス」で男性の育休 取得を促進した。現在では育休は男 女ともに子が1歳(一定の条件を満 たせば1歳半)に達するまでの間取 得でき、2017年10月施行の改正育 児・介護休業法によって、その期間は 最長2年となる。両親合計で最長3年 のフランス、ドイツを含めた他の欧州 諸国よりは短いが、育休の権利が個人 に付与され、両親それぞれが最長2年 と考えれば、制度的には充実している ともいえる。次世代育成支援対策推進

(*1)フランスは有給の父親休暇

法(以下、次世代法)の「くるみん」^(*2) 取得を目的に、男性育休取得者を出 すことが企業のインセンティブにも なってきた。しかし、法制度を整えて も、取得率が欧州ほどには伸びてい ないのが日本だ。なぜ、欧州諸国では 急速に伸ばすことができたのか。

少子化・女性活躍推進を 超えた問題意識

男性の育児休業取得問題を研究し てきたリクルートワークス研究所主 任研究員、大嶋寧子は、「父親の育休 は福利厚生ではなく、国の競争力や 社会の持続可能性にかかわる問題と 認識されている」と説明する。「男女 共同で育児の責任を負い、性別にか かわりなく活躍できる環境を整える ことが女性活躍や少子化克服の前提 だと考えられています。そうした背 景があって、男性の育休取得を促す 実効性のある政策が講じられてきま した」(大嶋)

ドイツを例に挙げる。ドイツでは 2006年には男性の育休取得率は3.3% にすぎなかったが、それが2015年に は34.2%にまで伸びた。 もともとドイツには子どもが3歳 になるまでは母親は育児に専念すべ き、という3歳児神話が根強く残っ ていたし、特に旧西ドイツ側での保 育所不足などもあって母親が働くこ とが難しい状況だった。「共働きでな ければ一定の生活水準が維持できな



■男性育休取得率と育休制度の各国比較

	日本	米国	フランス	ドイツ	ノルウェー	ポルトガル
男性の 育休 取得率	3.16% (2016年) 《参考》 0.5% (2005年) 0.12% (1996年)	(公的統計なし)	約62%(2013年)	34.2% (2016年) 《参考》 3.3% (2006年)	約90% (2012年) 《参考》 4%未満 (1993年)	父親限定育児休業 義務部分の10日:84%、 オブションの10日:74% (2015年) 《参考》 父親休業 5日:11%(2000年)
法定の 育児休業 制度	 ●育児休業法 (1992年施行) 男性も育休取得が可能に ●育児・介護休業法 (1999年施行) 最新の改正は2017年 (最長2年まで育休が取れる〈給付金も出る〉+企業への「育児 目的休暇」創設の努力 義務化) 	2年施行) (1993年、全州共通) 6育休取得が可 最大12週間雇用を守 る法律 2・介護休業法 ●PFL:Paid Family Leave (2002年、カリ つ改正は2017年 2年まで育休が る(給付金も出 企業への「育児 な業への「育児 大6週間、給与の55% 本戦」創設の努力 を支給する制度	 ●父親休暇法 (2002年) 生後4カ月以内に11 申議(土日含む)で 取得する(男女両方向け) ●育児休業法 (1977年) 最大3年間の育児休業を取得できる(ただし無給。男性の利用は2%) 	 ●育児休業制度 (2006年) 子どもが3歳になるまでの合計36か月の育児 休業を取得可能 ●両親手当	 ●ババ・クオータ制 (1993年) 現在取得できるのは 10週間(当初の14週間から削減) ●育児休業給付 (両親給付) 育児休業制度に基づく。国民保険法により、 2013年7月1日以降、 両親は49週間(給与 100%)、あるいは59週間(給与80%)の育児 休業を取得でき、その 間は国民保険から上述の額の給付がなされる 	 ◆父親限定育児休業 制度(1999年) 導入当初は5日間の義務ではない制度 2002年に5日間の取得を義務化 (15日をオプション) 2009年に10日間の取得を義務化 (10日をオプション)

出典:《日本》厚生労働省「平成23-28年度雇用均等基本調査 事業所調査結果概要」、《フランス、ドイツ、ノルウェー、ポルトガル〉Moss, P. (2017) "13th International Review of Leave Policies and Related Research 2017" (http://www.leavenetwork.org/lp_and_r_reports/)の国別および比較情報から編集部作成

(*2)「子育てサポート企業」として厚生労働省に認定を受けた企業としての証

い一方で、出産した母親が仕事を続 ける環境が整っていないことによ り、高学歴の男女を中心に生涯子ど もを生まない傾向が生じました。ま た、将来的に専門人材や熟練技能者 不足が懸念されていたこともあっ て、女性が出産後も働ける環境を整 備する必要性が認識されるようにな りました|(大嶋)

危機感を抱いたドイツ連邦政府 は、2007年1月より男性の育休取得 を推進する政策を打ち出した。それま での少額の育児手当に代わり、育休前 賃金の67%(月額最大1,800ユーロ)が 給付される両親手当を導入したので ある。両親手当は両親合計で原則12 カ月分給付されるが、父親、母親双方 が育休を取得する場合は給付期間が

治部れんげ氏 Jibu Renge_ジャーナリスト

2カ月延長される。「父親が育休を取 得しないと2カ月分の両親手当の受 給権が失われる制度は、男性が育休 の取得を職場に申し出る際に『なぜ 父親が』と聞かれたときに交渉する 材料となることを念頭に設計されて います|(大嶋)

また、育休後は同一または同等の ポストに復職させることが法律で定 められており、ジョブ型の雇用契約 のドイツでは育休取得によるキャリ アへの悪影響が最小化されていると いう。「ドイツの父親たちが育休を取 得できない理由に的確にアプローチ した施策であったからこそ、育休の 取得が促進されたといえるでしょ う | (大嶋)

法律が整っていなくても 男性が育児参加する米国

一方、国家レベルでは育休の法律 がない米国を見てみよう。米国では 産前産後の休暇すら一部の州以外で は無給だ。それでも、合計特殊出生率 は1.84と先進国のなかでは高い水準 を保っている。そして内閣府によれ ば、6歳未満の子どもを持つ男性の 平日1日あたりの家事・育児時間は、

日本がそれぞれ1時間7分、39分で あるのに対し、米国は2時間58分、1 時間17分。ドイツのように育休取得 に金銭的インセンティブを与えるな どの施策がなくとも、男性が家事・育 児に積極的に参加するのはなぜか。 著書に、米国の男女共同参画の状況 を描いた『稼ぐ妻・育てる夫』(勁草書 房)があるジャーナリストの治部れ んげ氏は、「米国社会が、もともとリ ベラルであったというわけではあり ません。1960年代ごろまでは、ジェ ンダーによる役割分担の意識は日本 やドイツと同様に強かったのです| と説明する。

そうした意識に徐々に変化が訪 れる。「米国の調査会社ギャラップ によれば、夫に稼得があっても妻が 働くことを容認する人は、1930年代 に22%であったのが、1969年には 55%、1993年には86%にまでのぼっ ています」(治部氏)

意識の変化は 女性の教育水準向上の影響

こうした意識の変化は、1960年代 に盛んになったフェミニズム運動 の影響もあるが、「女性の教育水準



向上の影響も大きい」と、治部氏は 指摘する。女性の高等教育への進学 率が上がり、女性が男性と同等、あ るいは男性以上に多様な分野で能 力を発揮するのを男性が間近に見 るようになった。社会のなかでの能 力発揮が同等ならば、家庭における 仕事の分担も同等にすべきと考え る男性が増えてきたということだ。 「米国で家事・育児を積極的に担う 男性の1つの特徴は、"キャリア志 向の平等主義者"。高学歴層を中心 とした、夫婦ともにキャリアを追求 したい、そうであるなら家事・育児 を妻だけに押し付けることはでき ないという平等主義的な発想です。 象徴的なのは、家事・育児の"help"と は言わず、"share"と表現すること。 ここに日本の男性との考え方の差 が鮮明に表れています|(治部氏)

一方、ドイツと同様、非常に現実的 な「経済合理性」も背景にある。 「1980年代以降、経済のグローバル 化で男性ブルーカラーの相対的収入 が下がったため、一定の生活水準を 保つには共働きを前提にしなければ ならなかったという経済的な事情も 大きいのです」(治部氏)

また、妻のほうが高収入であり、職

業上成功しているということも珍し くなくなりつつあるのが現代アメリ カ社会だ。こうした場合には、従来に は考えられなかったことだが、男性 のほうが家庭に入りキャリアを捨て るという選択肢を取ることもできる ようになった。男女ともに、選択肢が 増えてきているのだ。

フレキシブルワークが 個別交渉で実現できる

ここで、1 つの疑問が湧いてくる。 育児を支援する法律がないにもかか わらず、米国の男性はどのように育児 と仕事を両立しているのか。「米国で は、そもそも自由な働き方が担保され ています。自らのミッションを果たし ていれば、上司との個別交渉でフレキ シブルな働き方を実現できる。この点 が男性の育児参加の基盤になってい るのは間違いありません」(治部氏) 制度でしばって全員に同じ行動を 求める日本企業と、あくまでも個人 主義、個別主義である米国企業の差 は、ここでも顕著だ。米国企業の多く は、能力の高い人材に対してはその 人の志向に合った働き方を認める。 近年では人材の獲得やリテンション のために、企業が独自に育休制度を 導入するケースも出てきている。

男性が仕事だけでなく育児にも責 任を持つようになることと、女性が 育児や家事だけでなく仕事でも責任 を担うようになることは裏表の関係 だ。ドイツが目指しているのは、こう した変化を経て、国としてのサステ ナビリティを高めることにほかなら ない。サステナビリティを高めたい のは少子高齢化で先を行く日本も同 じはずなのに、なぜ、いまだに日本で は男性が育児にほとんどコミットし ない状態が続くのか。次項ではその 理由を考える。

なぜ日本では男性が育休を取得できないのか

固定的な男女の役割意識が強い

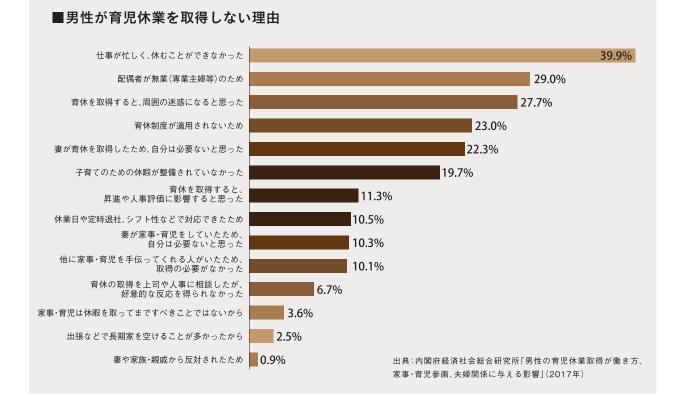
男性が育休を取得しない理由は 何か。下のグラフは、内閣府経済社 会総合研究所による、育児休暇を取 得しなかった人が挙げたその理由 を調査したものだ。ここから浮かび あがってくるのは、固定的な男女の 役割意識の強さ、企業の同調圧力、 男性の長時間労働や職務内容の問 題である。詳しく見ていこう。

まずは、男女による社会的役割の 違いについて強固な既成概念があ る。内閣府の調査(右ページ図)によ れば、「夫は外で働き妻は家庭を守 るべき」という考え方に「賛成する」 「どちらかといえば賛成する」を合 わせて、平成26年8月調査では男女 ともに45%前後と依然一定の割合 が存在する。前項で述べたように、 ドイツや米国では、共働きが増えた ことが男女の固定的役割意識に変 化をもたらしたといわれている。実 は共働き世帯の数は日本でも増え ている(2001年の950万世帯から 2015年の1114万世帯に増加、総務省



佐藤博樹氏 Sato Hiroki_中央大学大学院戦略経営研究 科教授、東京大学名誉教授

「労働力調査特別調査」「労働力調 査」)。ただし、日本では10年以上、こ

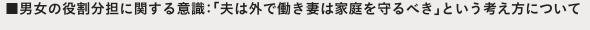


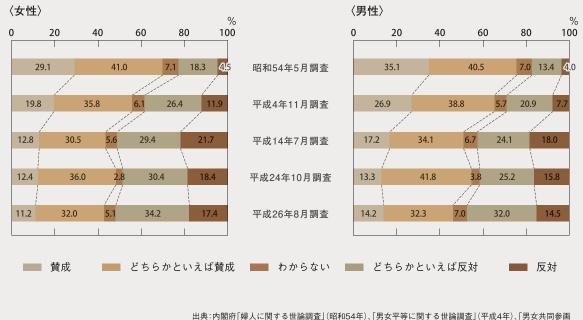


の意識に変化がそれほどない。女性 はパートなどの非正規雇用で働く 人が多く、共働きといっても家計補 助の域を出ないのだ。あくまでも 「稼ぐのは夫、育てるのは妻」の感覚 であり、男性は育児を「help」する以 上になり得ない。

また、「育児は女性のもの」という バイアスは、法制度に対する認知も 鈍らせている。男性で「育児・介護休 業法という法律があることを知っ ている」人は69.0%いるが、そのう ち「育児・介護休業法の内容を知ら ない」という人は49.1%にのぼる (連合「パタニティ・ハラスメントに 関する調査」2014年)。法律の存在を 知っていても、制度内容を把握して いる人は、全体から見れば3割程度 にすぎないということになる。

日本で男性の育休取得が推進され るきっかけは、2005年4月の次世代 法の施行だ。しかし、「企業による社 員の子育て支援を促すという法律の 目的に照らせば、男性の育休取得だ けに着目するのではなく、育児の分担 はどうあるべきか、という議論をしな ければなりませんでしたが、法律施行 時に、それが十分にできなかった」と 話すのは、中央大学大学院教授・佐藤 博樹氏だ。男性が1日、2日程度の育 休を取るだけでは、男女の役割に関 する認識が大きく変わるはずもな い。この意味で、次世代法による「く るみん」の認定基準の1つを、「男性 の育休取得1日」でもよいとした点 には問題があった。法律が施行され てなお、意識が変わらない理由には このような背景もありそうだ。





出典:内閣府|婦人に関する世論調査](昭和54年)、|男女平等に関する世論調査](平成4年)、|男女共同参画 社会に関する世論調査](平成14年、24年)および「女性の活躍推進に関する世論調査」(平成26年)

組織のなかに強い同調圧力がある

「日本企業で働く多くのビジネス パーソンは、"周囲の人と同じように 行動すべき""周囲の空気を読んで動 くべき"という強い同調圧力のなかに あります」と法政大学キャリアデザ イン学部准教授・松浦民恵氏は話す。 「皆が残業しているのに自分だけ帰 ることはできない人が多いように、 職場で誰も取得していない育休を、 自分だけが取得することに強い抵抗 を感じる男性も多いでしょう」

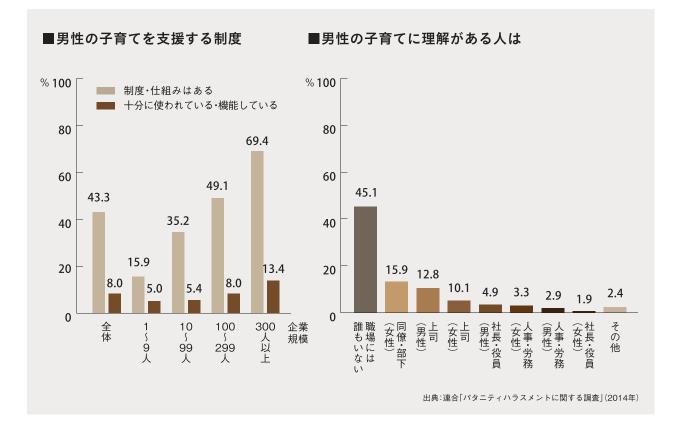
実際、育休取得どころか、男性が育 児にかかわろうとすると逆風が吹く という職場は多い。先の連合の調査 によれば、「男性の子育て」に対して 理解がある人が職場にいない、と答 えた人は45%にのぼる。本来、最大の 味方であるべき人事部のことも「理 解がある」と評した人は、2~3%程 度にすぎない。こうした空気のなか では、自分だけが育休を取得するこ とには勇気が必要だろう。

さらに、「自分だけ休む」ことによ る昇進などへの影響を懸念する人も 一定数いる。自分だけ違うことをす る、ということが、結果的に昇進や評 価にマイナスを及ぼすことへの漠然 とした不安を感じる場合もあれば、 昇進の要件として、一定以上の評価 を継続して得ることを求める会社で は、長い育休を取得すると、評価に "穴が開く"ことになり、昇進が遅れる



松浦民恵氏 Matsuura Tamie_法政大学キャリアデザイン 学部准教授

ことも実際に起こっている。育休を 取得する男性のなかに「妻に頼まれ たから」という理由を挙げる人がい る一方、「妻が『職場での夫の評価が 下がるのでは』という不安を感じ、夫 の育休取得にブレーキをかける場合 もある」(佐藤氏)という。



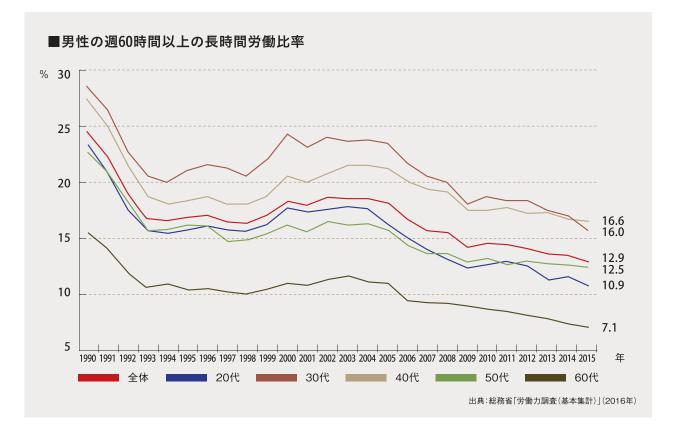
「男性が育児にコミットすることに 対する最大の阻害要因は長時間労働 です」と、佐藤氏は強調する。子育て 世代である30代、40代で労働時間が 週60時間以上の男性は、約16%いる (総務省「労働力調査」、2016年)。こ の数字は下落傾向にあるとはいえ、 長時間労働が常態化していて育児に 積極的に参加したくても難しいのが 現状だ。育休を取得できない理由の トップも、「仕事が忙しく、休むこと ができなかった」である。

また、職務内容も育休取得の壁に なっている。企業のなかでは男性の ほうが基幹業務に就いていることが 多く、長期で休業するとなった場合に は、その穴をどう埋めるかという問 題の難易度が上がる。

所得の問題もある。育休中は法制 度上、無給である。「あとで給付金に よって補塡されるとしても、一時的 に無給状態になることは、男性に育 休を取得することを躊躇させていま す」(松浦氏)。特に若い世代では残業 手当を含めて生活給となっている人 もおり、そうした状況にあっては、育 休という選択肢は取りにくい。「そも そも短期であれば、無給の育休を取 得する必要がなく、余っている有休 を取るほうが合理的、ということに なります。日本で男性の育児・介護休 業法上の『育児休業』の取得が伸び



悩む大きな理由の1つです」(松浦氏) ただし、こうした阻害要因があっ てなお、男性の育休取得を推進し、実 際に取得率を伸ばす企業が現れてい る。どのような目的で、どのような施 策を打っているのか。「全員取得」と 「長期取得」を目指す2社に聞いた。





男性育休取得推進企業は 何を目指すのか

男性の育休を推進する企業は、その目的に合わせた施策を打ち出している。女性 活躍の後押しをする日本生命、男性の育児へのコミットのニーズを叶えるメル カリ。それぞれの施策とは、そして、その効果とは――。

女性の活躍の後押しのため、男性の育休取得100%を目指す

日本生命

男性育休取得100%を4年連続で 達成している会社がある。日本生命 である。累計取得者は1200名(男性従 業員の約16%)にのぼる。

その目的について、同社人材開発 部輝き推進室室長、梶原織梨江氏は こう話す。「当社は女性が約9割の会 社です。女性活躍推進に2008年から



梶原織梨江氏 Kajihara Orie_人材開発部輝き推進室 室長

取り組んできましたが、男性が女性 の働き方への理解を深めなければ女 性が活躍できる風土の醸成は難し い。男性にも育児に責任を持つことを 強く推奨することによって、女性たち がいかにして仕事と育児の両立をし ているかを肌身で理解してもらおう と考えました」

この目的を達成するために、「100% 取得」にこだわった。「意識を変える には長期取得がベストかもしれませ んが、少数の長期取得者が出ても、会 社全体への影響力は小さい。短くて も全員が取るほうが、効果的だと考 えました」(梶原氏)

日本生命では、全員取得のために は、男性が休みやすい期間を設定する ことが重要と考えた。その結論が「有 給での1週間」を推奨するやり方だ。

トップからのメッセージと 人事のフォローが効果を生む

男性がこの制度を使うようにする ために、同社ではどのような施策を 打ったのか。

「1つは、経営からの明確なメッセー ジです。男性の育休取得の目的や意義 を、研修やイントラネットを通じて繰 り返し発信しました」(梶原氏)

また、取得申請をウェブ上で簡易 にできるようにした。加えて、「対象 者を人事部でリスト化し、未取得者 の上長に対して丁寧にフォローして 取得を促しました」(梶原氏)

認知度をアップさせるための取り

組みも積極的に行った。たとえば、ど のような時期で取得するのが妻に とって最適かといったアドバイスを 掲載した『イクメンハンドブック』を 作成し、配布した。また、『イクメンの 星★』というイントラネットのページ で育休取得者を積極的に紹介した。

風土改革のみならず 業務改革につながった

男性育休取得100%を目指した1 年目の2013年度。「社内の空気は懐疑 的でした」と、商品調査課長の秋葉裕 輔氏は話す。「はじめてかつ思い切っ た施策だったので、現場は最初手探り でした。『本当に取っていいのか』とい う反応が大勢を占めていました」

現場の空気が変わったのは、制度 の周知徹底と丁寧なフォローアップ という人事部の努力の甲斐あって、 1年目で100%を達成してからのこ とだった。秋葉氏は「育休取得が現場 の共通認識になりました」と振り返 る。管理職の立場からは、100%と言 い切られたことがよかったという。 「取っても取らなくてもいいと言わ れると運用しにくい。全員と言われ たことで、休むことへの後ろめたさ もなくなり、育休をわがこととして とらえる人がマジョリティになった



宮坂篤典氏 Miyasaka Atsunori_調査部 課長補佐

と思います」(秋葉氏)

秋葉氏の部下だった宮坂篤典氏 (現在は調査部に異動)は、2016年に 育休を取得。「必ず取るものという前 提だったので、まず考えたのは『いつ 取るか』でした」(宮坂氏)というくら い、既に制度は定着していた。「業務 の繁閑を意識して、子どもの誕生か ら9カ月目に1週間の取得を決めま した。夜間の"卒乳"の支援を第1の目 的とし、育休中は子どもと2人で眠 りました」(宮坂氏)

宮坂氏は、「育休中の生活は、仕事よ りも大変でした」と明かす。この経験 は妻のみならず周囲の女性社員たち への配慮へとつながった。「たかが1 週間、されど1週間。取得後は職場の 女性の両立の大変さに共感できるよ うになりました。彼女たちは両立しな がらどういうキャリアを歩みたいの

Akiba Yusuke_商品開発部 商品調査G 商品

秋葉裕輔氏

調査課長

か、それをどうすれば支援できるか考 えるようになったのです」(宮坂氏)

同社は男性の意識を変え、風土改 革を実現するという目的を達成しつ つある。結果的に業務改革につな がったという点も興味深い。「たとえ 1週間の育休でも、しっかり準備する 人が多かった。自らの仕事を"見える 化"し、いい機会だからと、まとまった 仕事を部下や後輩に任せる人も見ら れました」(梶原氏)。たとえば、宮坂氏 は、部下に営業現場から依頼された照 会業務を1人で完結させる機会とし た。「部下にとっては大きな挑戦でし たが、それをきっかけに、本人の当事 者意識も高まりました」(宮坂氏)

育休を取得する男性のマジョリ ティは管理職手前の30代だ。「彼らが 管理職になるとき、会社がさらに変 わると期待しています」(梶原氏)

個人間での不用品などの売買を気 軽にできるスマホアプリ「メルカリ」 を提供するメルカリは、2016年2月、 創業3年を機にメルシーボックスと いう新人事制度を導入した。「当社の バリューの1つである"Go Bold---大胆にやろう"を社員全員が実行でき るように、大胆なチャレンジと、学び の環境を整えることが目的でした と、説明するのは執行役員の掛川紗 矢香氏だ。制度の「社員の家族を含め た環境の支援 という施策群の1つ として、育休取得支援制度が用意さ れている。男性には育休中の所得を 最大8週間分、100%補償(公的に補 償される67%分に加え、33%分を会 社が負担)することとした。「当社に は、毎月10~15人ほどが入社します。 最近、入社時のあいさつで『趣味は育



掛川紗矢香氏 Kakegawa Sayaka_執行役員コーポレート _{担当}

児です』という男性社員の言葉をよ く聞くようになりました。また、17時 を過ぎると、子どものお迎えで帰途 につく男性が多いという事実もあり ました。『男性も育児にかかわりたい んだ』という気付きから、男性の育休 取得への支援を増やすことに決めた のです」(掛川氏)

オンとオフのバランスが とれてこそ生産性が上がる

男性育休の取得推奨期間は8週 間。取得時期は妻の産後すぐと定め ている。「妻が大変かつ大切なときに しっかり育児にかかわってほしいか ら」(掛川氏)だという。なぜ、社員の 支援にそれほど力を注ぐのか。

「オンとオフのバランスがとれてこ そ生産性が高まるというのが、わが 社の経営陣の基本思想です。経営陣 はそれぞれ、当社の立ち上げ前に多 くのIT企業を経験してきましたが、 長時間仕事をするからより成果が 出るのではないと確信しています。 だからこそ、社員のオフタイムの充 実を支援するのです」(掛川氏)。こ の基本思想をもとに、評価や報酬は 成果によって決定することを徹底 している。

また、「今後、グローバル企業に なっていくためには、世界中で優秀 な社員を惹き付けられる人事施策の 整備が必要だと考えた」(掛川氏)と いう。「日本企業は制度的に欧米企業 に後れをとっています。せめて同程 度に魅力的な制度や従業員サポート がなければ、グローバルで能力の高 い人材を採用し、長く働いてもらう ことはできません。育休取得支援を 含めた各種制度の充実は福利厚生で はなく経営戦略なのです」(掛川氏)

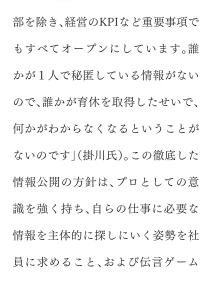
メルカリ

徹底した情報公開が 長期休業を可能に

制度の運用開始から約1年半で取 得者は12人(対象者13人中)。その多 くが1~2カ月の育休を取得してい る。取得第1号は、2016年3月から 5月までの2カ月間取得したエンジ ニアの小嶋仁司氏だ。小嶋氏にとっ ては4人目の子どもの誕生だった。 妻は専業主婦だというが、「私が休ま なかったら水回りも含めてすべて妻 が家事をしなければなりませんし、 次男の世話もしかり。育休を取って きちんと支援したいと思いました」 と振り返る。

当時、小嶋氏はメルカリに転職し て日が浅かった。「ですから、取得し ていいかどうか迷い、上司に相談し ました」(小嶋氏)。そのとき、上司で あった執行役員の柄沢聡太郎氏が背 中を押してくれたという。柄沢氏は、 「メルカリの事業が一時的にへこん だとしても、育児という一大イベン トに参加するほうが大事だと役員や 管理職は考えています」と話す。

とはいえ、2カ月という長期間、1 人分の戦力がなくなることで業務に 支障はないのか。「休むことを前提に 考えれば、やりくりは可能」だと柄沢 氏は言い切る。その手段が、仕事の 「見える化」である。「個人情報など一





小嶋仁司氏 Kojima Hitoshi_エンジニア

柄 沢 聡 太 郎 氏 Karasawa Sotaro_執行役員 VP of Engineering

のように情報をシェアするというム ダをなくすことが目的である。「結果 的にそれが、誰もが休めることに寄 与していると思います」(掛川氏) 「もちろん、その人にしかできない属 人的な仕事が皆無とはいいません が、育休などによって長期にわたっ て休む人が出ることで、そのような 仕事の存在が明らかになる効果もあ ります」(柄沢氏)

子どもの誕生に合わせて休むこと に難しさはないのだろうか。小嶋氏 は「上司が直接的にサポートしてく れました」と当時を振り返る。上司の 柄沢氏は、小嶋氏への仕事依頼をブ ロックしたのだという。「取得3週間 ほど前から、上司が『3週間後にはい なくなるから小嶋に仕事を依頼しな いように』と周囲に伝えてくれたた め、育休の直前にはずいぶん身軽に なっていました」(小嶋氏)

小嶋氏は育休後、仕事へのスタン スに変化があったという。「育休中、 皆に私の分まで働いてもらったとい う感謝の気持ちから、より貢献しな ければと考えています」(小嶋氏)

男性が育休を取得できる会社へ。 7のすべきこと

男性が育休を取得することによって会社全体の変革にもつながる可能性がここまでの取材で見えてきた。具体的には、男性が 育児をしながら働く女性の気持ちに寄り添えるようになり、自分自身の働き方を変えようという意識変革が起こる。そして、組 織全体の業務改革につながる可能性も高まる。では、男性が育休を取得できる会社になるために、どのように人事施策や組織 を変えていけばいいのか。14ページ以降で挙げた「日本企業で男性の育休が進まない理由」を乗り越える方法を考える。

> 男は外で働き、女は 家事・育児という意識が強い

男性は育児休業を取れない という思い込みがある

「自分だけ取得する」ことに 強い抵抗がある

自分だけ取得したときの、 評価や昇進への影響を危惧する

男性の多くが長時間労働である

長時間労働や 職務内容が壁になる

強い同調圧力がある

固定的な男女の 役割意識が強い

> 男性は基幹的な仕事を 担っているため休みにくい

男女の所得格差が大きい



男性も育休を取得できることを 周知徹底すべし

2

4

5

6

7

育休の目的を明確にし、 取らせ方をデザインすべし

(3 すべての人の生活改革で、 「お互いさま」の風土をつくるべし

育休取得時の人事ルールを 明確化すべし トップから繰り返し取得の重要性をメッセージしたりな ど、男性の育休取得が "当たり前" となるまで、たゆみな い努力が求められる

育休の取得に関するハンドブックなどを作成したり、

まずは短期でも多くの男性に育休を取得させることが重 要。同時に長く続く育児にきちんと父親としてコミットし ていこうという意識の基盤をつくるには、有効な日数や タイミングを人事がデザインする

育児中の人だけではなく、介護、自己投資のために大学院に行くなど、休む理由を問わず従業員全員の有休取得を推進し、すべての人の生活改革を支援する

評価が低くなったり、昇進に影響を与えるのではない か、という懸念を払拭するために、育休取得時の評価や 昇進に関するルールをつくり、周知する

全員に仕事以外の時間を豊かに使おうという意識を芽 生えさせ、長時間労働を是正するために、残業時間の総 量を規制するのではなく、週2回は必ず定時に帰るとい うようなルールをつくる

それぞれが担っている仕事内容の共有と情報公開を進める。誰がどのような仕事に責任を負っており、休職者の仕事をカバーできる人は誰か。これを常に把握し、全体の業務改革につなげる

収入が途絶えることをできるだけ避け、経済的な不安と 負担を軽減するために、育休を有給化する。有給期間の 提示は、「どのくらいの期間取ってほしい」というメッ セージになる

働き方改革を徹底すべし

業務内容と その割り振りを見直すべし

育休中の待遇を見直すべし

男性も育休を取得できる ことを周知徹底すべし

日本生命で「男性の育休取得100% を目指す」と発表したとき、社内では 「男性が育休を取得できるのか」とい う反応が多々あったという。人事が 考えている以上に、男性にも育休取 得の権利があることを、男性社員 は知らない。

メルカリでは、男性の育休取得推 進を社員に周知させる直接的な機会 は、たった1回だったという。週に1 度行われている全社員が集まる全体 会議を使ってのことだった。「その後 は社内イントラネット上のコミュニ ティで、社員同士がこのトピックで 盛り上がってくれました」(メルカ リ・掛川氏)

しかし、企業規模が大きくなるほ ど、全社への周知は難しくなる。男 性の育休取得状況を聞くと、多くの 企業で「地方の支社や支店では取得 率が全社平均より低い」という。本 社から距離が遠く、メッセージが伝 わりにくいことが理由として挙げ られるだろう。

日本生命をはじめとした推進企業 では、目的、取得の意義、制度概要、手 続き方法、業務の引き継ぎ方法などを 説明したハンドブックを作成している。

同時に、トップから繰り返し育休 取得の重要性をメッセージしたり、 管理職研修に育休取得推進の講義を 設けることも重要だ。男性の育休取 得が組織の"当たり前"となるまで、た ゆみない努力を続ける必要がある。

育休の目的を明確にし、 取らせ方をデザインすべし

法政大学の松浦氏は日本生命の 「『男性育休100』アンケート調査」 を分析した。

育休取得後の変化として、まずは 家族関係に対する気付きや変化を 多くの人が挙げている。具体的に は、「家事・育児に積極的にかかわろ うと思うようになった」「配偶者の 愚痴や悩みを受け止めようと思う ようになった」「子ども(たち)の様 子や気持ちがよくわかるように なった」などだ。

「男性の育休取得推進に積極的な企 業においては、男性社員の配偶者が 専業主婦であるケースが少なくあり ません。こうした家庭では、育児にお いてバッターボックスに立つのは妻 とその親で、夫はあくまでベンチの 控えにとどまっている。そんな場合、 男性が数日でもバッターボックスに 立つことで、日々の育児の大変さを 少しでも経験できる。あらためて女 性社員が直面する両立の大変さに想 像力を働かせられるようになりま す。こうした意識改革を目的とする のであれば、対象者全員がごく短期 でも取得することに意味はあると思 います」(松浦氏)



さらに、「本来の意義である、男性 も女性も育児に向き合い、コミット する社会になるということを達成す るためには、取得日数や取得時期も 意識すべき」と、中央大学の佐藤氏は 指摘する。「産後すぐ、妻も子も退院し ていないうちに2、3日休んでも、男 性にとっては単なる"おめでとう休 暇"にしかなりません。育休を通じて カップルで育児をすることの大切さ に気付き、長く続く育児にきちんと父 親としてコミットしていこうという 意識の基盤をつくるには、それなり の日数と過ごし方が重要です。そこ まで踏み込んだメッセージを出せて いる企業は少ないのです」(佐藤氏) こうした目的の達成を考えるなら

ば、取得は妻の退院直後や復職のタ

イミング、「慣らし保育」の期間など、 妻の負担が大きいときを選択させた い。「育児の大変さとともに楽しさを 体験すれば、男性が"早く帰りたい" と考えるようになります。そこでよう やく、これまでの働き方を見直そうと 切実に思う。働き方改革が本当に進む のは、こうした生活改革あってこそ。 生活改革のきっかけになるような育 休の取らせ方を、人事はデザインする 必要があります」(佐藤氏)

すべての人の生活改革で、 [お互いさま]の風土を つくるべし

日本生命の「『男性育休100』アン ケート調査」によれば、「取得によっ て、職場で自分自身が変化したと思う こと」として、「早く帰宅できるように 業務効率を改善するようになった」 「夜の会合の回数が減った」と、働き方 の変化を感じる人が少なくない。1週 間という短期間であっても、男性の働 き方の改善に寄与するといえよう。

課題は、そのインパクトの範囲だ。 日本生命では、4年間に全対象者が取 得したが、取得者は全男性の約16%。 日本全体では30代前半男性の47.1%、 30代後半の35.0%は未婚だ(内閣府、 2015年)。また、既に子どもを育て上 げてしまった男性にも育休取得の機 会はない。こう考えると育休取得者 が組織のマジョリティになることは なく、「休みを自分だけ取得するのは 気が引ける」という状況を変えてい くのはそう簡単なことではない。「自 分も休む可能性があるのだから、"お 互いさま"と思える、快くサポートし 合える、となるのが理想ですが、育児 だけに特化してしまうとそれは困難 です」(松浦氏)

"お互いさま"の風土をつくるのに 効果があるのは、従業員全員の有休取 得を推進することだ。「休みが必要な のは、育児中の人だけではないはずで す。介護はもちろん、自己投資のため に大学院に行くなど、生活を変える きっかけは多様です。未婚、子どもが いない、既に子どもが大きい人も含め て、すべての人の生活改革を推奨して いく必要があるでしょう」(佐藤氏) しかし、特に長時間労働を是として きた年齢の高い世代には、"自分も休 み、他者も休む風土"を受け入れるの が難しい人もいそうだ。「もちろん、休 みたくない人を強制的に休ませるわ けにもいかない。ただし、これだけ社 会の変化が激しいなか、5年後、10年 後、毎日の仕事をこなすことで身に付 くスキルだけでは、人生を乗り切って いけない可能性が高くなる。思った通 りに人生をハンドリングしていくた めには、自己投資が必要になってきま す。誰であっても、世の中の変化にど う対応していくのかを真剣に考える べきなのです」(佐藤氏) そうしたメッセージを、トップが出 すことも重要だと佐藤氏は指摘する。 「求める社員像として、仕事以外も含 めて充実した人生を送っていること を掲げ、それをトップ層が実践し開 示する。そうした姿勢が求められる と思います」(佐藤氏)

4 育休取得時の 人事ルールを明確化すべし

すべての人が取得対象ではない育 休で職場を離れることは、「周囲に申 し訳ない」という配慮だけでなく、評 価が低くなったり、昇進に影響を与 えるのではないか、という懸念を生 じさせる。この懸念を払拭するには、 「育休取得時の評価や昇進に関する ルールをつくり、周知することが重 要」(松浦氏)である。育休取得期間は



どのように評価を行い、それが昇進・ 昇格にどのような影響を与えるの か、事実をきちんと伝えることが重 要だ。透明性が担保されれば、いたず らに不安をあおることはなくなる。 たとえ育児取得によって昇進が遅れ ることがわかったとしても、そのう えで取るか取らないかは本人の選択 次第ということになる。

先述した通り、NECの安川氏が長 期の育休を取得するにあたって、同 社では前例がほとんどなかったにも かかわらず不安を感じなかったの は、「NECでは、男性の育休取得者に 対して、必要以上の不利益が生じる ことはない」と信じられたからだと いう。ルールが明確になっているこ とは、その場で行動する人たちに安 心を与える基盤である。

12ページで治部氏が指摘したよう に、米国では育休が制度として充実 していない会社にあっても、男性は 育児にコミットしている。与えられた 目標をクリアしていれば、たとえ休ん でも、時短勤務をしても、昇進に影響 がない人事管理が徹底されているか らだ。日本の場合、「周りの人と同じ くらい仕事に時間を費やしたか」と いう横並びを意識した風土がいまだ に根強いため、「一定期間休む」とい うことが昇進にどうしても不利にな る。成果による評価を徹底していくの と同時に、育休期間を評価対象から 外すといった工夫が求められよう。

子どもを持たない人に意識改革の機会をどう与えるか

育休を経験できる男性は、まだ決 して多数派とはいえない。この課題 を乗り越えるべく新しい研修を導入 したのがリクルートマーケティング パートナーズだ。「育ボスブートキャ ンプ」と命名されたプログラムの軸 は、マネジャーが2人1組で社内の ワーキングマザーの家庭に4日間通 い、育児を体験することにある。「仕 事で見せる顔は、1人の人のごく-部分でしかない。家族がいる人であ れば母や父としての顔も持ってい る。マネジャーとは、そういう一人ひ とりの"人生をまるごと"預かる仕事 なのだという認知を広めたかったの です」と同社の山田和秀は話す。参加

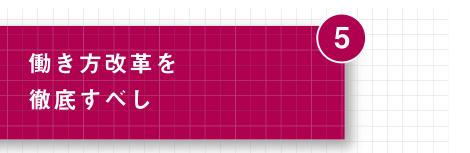
者が、「メンバーの強みと弱みという 2つの側面で理解すればこと足りる と思っていた。参加後はそれだけで なく、多面的な"持ち味"を大切にした いと思うようになった」と伝えてく るなど、変化が確実に起きている。

プログラムは、育児体験をするマネ ジャーも、それを受け入れる家庭も、 希望者による挙手制。体験者は、所属 組織でのシェア、社長へのプレゼン などを通じて、体験からの気付きを 広める。その結果、独身の女性からも 「出産後もこの会社で働くイメージ を持てるようになった」という声が 届くなど、組織全体に変化が伝播し つつある。 プライバシーへの配慮など壁はあ るが、「多様な人への理解の度合いが 確実に高まる」(山田)という。このよ うな方法で、仕事以外の役割を持つ 体験をさせることも可能なのだ。



山田和秀

Yamada Kazuhide_リクルートマーケティングパート ナーズ企画統括室 経営管理部 人事企画グループ



そもそもふだんから長時間労働で あり、多忙であるから育休が取れな い。これを変えていくには、単純では あるが働き方改革を徹底し、長時間 労働を是正していくしかない。

先に述べたように、本質的な働き 方改革は「生活を変えなければ」とい う強い思いなしには成し得ない。そ のためには、「残業時間の総量を規制 しているだけでは難しい」と、佐藤氏 は強調する。「たとえば、"毎日20時ま でには退社"とか、"月の残業の上限 は30時間"といったルール設定の仕 方では生活改革にいたりにくい。"週 2回は必ず残業ゼロで定時に帰る" というようなルールづくりのほうが 有効です」(佐藤氏)

遅くとも18時に会社を出なけれ ば、社会人大学院の授業開始には間 に合わない。美術展を観ようと思っ ても、19時退社では遅い。「終業後の 時間を有効に使えなければ、早く 帰ってもやることがないということ になる。定時に退社でき、自分のため に時間を使えるという状態をつく り、その時間を費やしたい"何か"を 見つけられたら、長時間労働は是正 されていくはずです」(佐藤氏)

「今日は絶対に定時退社する」。そう 決めた瞬間に、仕事の段取りを考え るようになる。明日に回せる仕事と 絶対に今日すべき仕事を仕分け、今 日終わらせる仕事に朝から集中す る。このような仕事の"段取り力"は、 育休を含め、長期で休むための基盤 にもなる。 週2回定時に帰るルールなどの設 定は、「ダイバーシティ推進にも大き なインパクトがある」と佐藤氏は言 う。「育児中の男性であれば、週2回、 保育園へのお迎えに行くことができ ます。すると、その妻は週に2回、残 業することも含めて、自分のために 時間を使うことができるのです」(佐 藤氏)。現状では、ワーキングマザー の多くは仕事と育児で手一杯だ。是 枝氏が指摘する通り、ワーキングマ



ザーにも多様なインプットがあった ほうがいい。その時間を彼女たちが 獲得することによって、仕事にも新 しいフィードバックがあるはずだ。



基幹業務を担う人は、代替がきか ないために長期の休みを取れないと いう課題もある。全員取得を目標と した日本生命では、基幹業務を担う 男性にも育休を取りやすくするた め、推奨期間を1週間と短めに設定 した。これに効果があることは、既に 見てきた通りである。

これらの課題として、佐藤氏は、 「女性が基幹業務を担うことも増え ています。基幹業務を担う人は短め の育休で、という方法は、こうした女 性たちが母になったときには通用し ません」と話す。

男性でも女性でも、基幹的な業務 を担いながらきちんと休める体制に するには、何をすべきか。

まず、メルカリのような「業務の 見える化」である。自分1人にしか この仕事はできないという状態で はもちろん、そう思い込んでいるだ けでも、休むことが阻まれる。「チー ムワークが得意とされてきた日本 企業ですが、実際には仕事の個別化 が進み、隣の人がやっている仕事す ら見えていません。それぞれが担っ ている仕事内容の共有と情報公開 を進めることが重要です」(佐藤 氏)。誰がどのような仕事にどの程 度責任を負っており、誰かが休んだ ときにカバーできる人は誰か。これ を常に把握しておかなければ、「職 場としても、事前に準備する期間の ある育休はともかく、突発的に発生 する介護や本人の病気などの有事 には対応できない」(佐藤氏)という 問題が起こる。



1年間など、長い育休を取得する 人が増えれば、その人が担っている 仕事を誰にどのように割り振るか がマネジャーの重要な役割となる。 「マネジャーは、長期育休取得者が 出ることを、部署全体の仕事の見直 し機会ととらえるべき」と、佐藤氏 は発想の転換を促す。

前述の通り、誰が何をやっている のか、全員の仕事をまずは洗い出し、 そのなかでムダな仕事をやめる。そ のうえで1人が抜けた分を誰が補 うのかを検討する。その際、「最も避 けたいのは、すぐにその仕事ができ る能力・スキルのある人に割り振る こと。そうではなくて、育成が必要 な部下に、成長の機会として仕事を 与えるのがジョブアサインメント の妙。『あの人が育休を取る今だか らこそ、挑戦するチャンス』と伝え て渡すのです」(佐藤氏)

あるいは、一般職の人が基幹業務 を経験する機会や、地域限定社員が 本社の経験を積む機会として活用す るというふうに、育休時の人材活用 をデザインすることもできる。

このように、"人が休むことを前提 とするマネジメント"の手法を教えた り、人事制度を設計して育休取得を支 援することこそ、人事の役割である。



もちろん、コストがかかる話だか ら、半年や1年の取得期間すべてを 有給化するのは難しいだろう。それ でも、育児休業給付金が最初に支払 われるのは最短でも休業開始2カ月 後になる。完全に収入が途絶える状 態をなくすという意味では、メルカ リのような収入補填は、安心して休 める感覚の醸成に寄与するだろう。



前述の通り、育休期間は、日本の法 制度上は無給である。事後に雇用保 険から育児休業給付金が最大で67% 支給され、社会保険料が免除される ため給与のカバー率は8割以上にな るが、一時的に収入が途絶えること になるため、家庭における主たる稼 ぎ手である男性が長期の取得を躊躇 する要因となっている。それを乗り 越える最も有効な方法は、育休の有 給化だろう。「財源の問題で長期の有 が、短期でも有給化ができれば、取得 者数の増加に一定の効果をもたらす 可能性が高いでしょう」と、松浦氏は 話す。

育休の有給化は「最低でもどれくら いの期間、取得してほしいか」という 強いメッセージにもなる。日本生命で は1週間を有給とし、メルカリでは最 長8週間、給与額の33%を給付金に 加えて支給するようにしたことで、そ の期間は休んでほしいという会社の 意思が社員に伝わっている。



全員が休める会社へ。 その施策と効果は

男性の育休取得による果実を得るには、社員全員が「それぞれの事情」で休める 会社になり、「お互いさま」という風土を醸成していくことが重要である。あらた めて、全員が休める会社とはどのような組織文化を持つ会社か、どのように全員 が休むことを推奨するのか、そして実際にその効果はどのようなものか、3つの 事例から考える。

"全員が休める会社"とはどのような会社か

ソニーは社員の有休取得率が8割 と、毎年高い取得水準を維持してい る。「育児休暇も有給で20日間付与、 その他にも結婚休暇、積立休暇など 多様な休暇制度がありますが、どの ような休暇で休んでいるかを問うこと もなく、チーム以外の人はその人が有休 か、育休かもわからないほど。それぞれ のライフスタイルに応じた休暇取得を 推奨しています」と、人事センター セ ンター長の望月賢一氏は説明する。

休む組織文化の出発点は、1990年。 有休の2週間連続取得を推奨するフ レックスホリデー制度の導入だった。 「盛田昭夫会長が経団連で"しっかり 休むべき"と発言したことに端を発し ました。当時、8月のお盆前後に全社 一斉休日を設定していましたが、グ ローバル企業としては1年を通じて稼 働しているべき、という判断もあった ようです。その結果、社員が休暇ニー ズと業務スケジュールとの調整を図 り、それぞれで長期の休暇を取得する 制度が導入されました」(望月氏)

定時に帰れるリソース マネジメントが重要

当時は、年間カレンダーをもとに、 部課内で各人の長期休暇の時期を調 整した。そのためにマニュアルを作り 長期休暇に入る前には仕掛り業務を 引き継ぎし、休暇中は他の人が業務の カバーに入る。「現在は運用を徹底で きていないという課題もありますが、 このような休暇取得をしてきた社員



望月賢一氏 Mochizuki Kenichi_ソニー 人事センター センター長

が管理職となり、部署で育休取得者が 出た場合にも柔軟に仕事をサポート し合い、皆が"お互いさま"と思える風 土醸成に貢献してきました」(望月氏) 「重要なのは、定時に帰ることを基本 とするリソースマネジメント」(望月 氏)だという。業務は残業を前提には 組まず、一時的に多忙な時期はあって もそれ以外は定時に帰るなど、メリハ リのある働き方の実現を目指してい る。日頃からこうした状態ならば、ほ かのメンバーの休みによって多少仕 事が増えてもこなせる余裕がある。 「全社平均で見れば有休取得率は問題 のない水準になっていると思います が、部署による偏りがないか、管理職 が休めているかどうか、といった検証 は必要だと思っています。それぞれの



個性や価値観を認め合うことが全社 で担保されてこそ、全員が全員を仲間 と考えて安心して働けるのではない かと考えています」(望月氏)

社員により多く、長く休ませたい。その意図とは

ソニーと同様、有休取得率が81.7% と既に8割を超えながら、さらにさま ざまな休暇制度をつくり、メリハリの ある働き方を推進するのがヤフーで ある。社員が休むことを重視する理由 について、コーポレートPD本部長の 湯川高康氏は、「会社は社員が『才能と 情熱を解き放つ』舞台です。その舞台 で存分に活躍してもらうには、仕事だ けやっていればいい、というスタンス では難しいと考えています」と説明す る。その礎には、同社代表取締役社長 の宮坂学氏の哲学がある。「個人はす べて"自分という人生"の社長であり、 人生という会社には仕事事業部があ るのと同時に、家族事業部、趣味事業 部もある。それぞれが充実してこそ総 合的な満足感が高まるし、家族事業部 や趣味事業部が安定していれば、仕事 事業部に集中し、チャレンジすること ができるというのです」(湯川氏)

ヤフーで導入する休暇制度には、課 題解決休暇やサバティカル制度など がある。

課題解決休暇は、1年に3日間を上 限に、ボランティア活動のために休暇 を取得できる制度だ。「社員には、"社 会の課題解決エンジンであれ""ユー ザーファーストであれ"と意識しても らっています。それを実践する意味で も、ボランティア活動を通じて誰かの 課題解決を行い、社会に貢献してほし いと考えています。社外での多様な経 験が、仕事にフィードバックされるこ とも期待しています」(湯川氏)

一方、サバティカル制度は入社10年 以上の社員に1度のみ与えられる、期 間が2~3カ月という長期休暇であ る。「長い職業人生のなかでは、一度立 ち止まって自らの経験、働き方を見つ め直す機会が必要だと考えてつくった 制度です。使い方は自由。海外で異文化 に触れたり、ボランティアをしたり、 ネットショップを立ち上げることに 使ったりと、それぞれですね」(湯川氏) 「制度があっても形骸化しては意味 がない」(湯川氏)と、人事は使っても らうための工夫もしている。「課題解 決休暇の場合、被災地支援など"正統 派"のボランティアだけでなく、運動 会の手伝いや地域の清掃など、他者の ために活動することであれば、その内 容は問いません。また、サバティカル 制度の期間についても『もっと長く』 という意見があったものの、無給で1 年は経済的にキツい。そこで、有休の 残日数を充当できるようにし、給与の 1カ月分を休暇支援金として支給す ることで、無給状態を避けて最大3カ 月取得できるように設計しました。そ うやって取得のハードルを下げてい ます」(湯川氏)。こうした工夫や広報 との連携で認知度向上に努めたこと が奏功し、サバティカル制度は、導入 直後の2014年には7人にすぎなかっ た取得者数が、2015年16人、2016年33 人と倍々で増え、2017年は年半ばに して既に昨年並みの利用実績になっ ているという。

社会と触れることで起こる イノベーションに期待

ここまで熱心に社員の「オフ」を支 援することで期待するのは、「外の社 会と触れることで起こるイノベー ション」(湯川氏)だ。「数値的なKPIは 設定していません。イノベーションは そう簡単に起きるものではないため、 短期的な成果指標を設定しても意味



<mark>湯川高康氏</mark> Yukawa Takayasu_ヤフー コーポレート PD本部長

がないと考えています」(湯川氏)

人事がそう言い切れるのは、トップ の宮坂氏の強い"後ろ盾"があってこ そだ。「社長は、人事制度もプロダクト であり、失敗があることも前提だと常 に言っています。だから私たちは、新 しい人事制度や働き方改革にもトラ イできるのです」(湯川氏)

男性が仕事以外の"社会"に参加することの意義とは

電通マクロミルインサイトの代表 取締役社長・篠田徹也氏は、男性が仕 事以外の社会に触れることの意義を 強く実感している。「社会に触れるこ とが仕事にフィードバックをもたら し、また、ビジネスでの経験が社会に 影響を与えます」と、篠田氏はその効 果について話す。

篠田氏には、「20代は仕事に邁進

し、30代は家族のために時間を使い、 40代は社会に貢献する」という人生 哲学がある。「子どものときに両親が 離婚。少なからずさびしい思いをし ました。当時の私を救ってくれたの は友だちの両親も含めた"社会"。家 族を大切にし、社会に恩返しをした いという気持ちが常にあるのです」 (篠田氏) 執行役員だった30代はじめ、同社 では男性のための育休制度は整備さ れていなかったが、自ら申し出て育 休を1カ月取得し、育休後も時短勤 務を半年間続けた。それ以降も育児 に積極的にコミットし、自分との約 束を果たしてきた。そして40代に なった今、篠田氏が力を注ぐのは小 学校のPTA活動である。「社会に貢献 するという人生哲学において、PTA 役員の活動が地域や行政とのかかわ りの入り口になると考えたのです」 (篠田氏)

ビジネスで活躍する人の 視点も入れるべき

一般に、PTA役員には女性が多い。 活動が平日の昼間に集中すること が、その背景にある。篠田氏が参加し たPTAもその例に漏れず、男女比率 は1:9だった。「男性が会長・副会長 を、女性が会計や庶務係を務めてい ました。地元の名士、というタイプで はないビジネスパーソンの私がPTA に入ることで、男性が参加する敷居 が低くなったと思います。今は、男女 比率が3:7になりました|(篠田 氏)。居住地は、女性の有職者比率も 高いエリアである。「男女問わず、ビ ジネスの世界で活躍している人と、 専業主婦・主夫として地域や学校の ことをよく知る人とが混じって、多 様な視点が入ったほうがよりよい活 動になる」(篠田氏)という。

たとえば、篠田氏のようにビジネ ス経験豊富な人が入る効果として は、活動の効率化がある。「PTAでは、 前例を踏襲していくことが一般的で、 そのため、非効率なところもたくさん ありました。1年目は伝統をリスペク トしましたが、2年目からは少しずつ 改革を始めたのです。たとえば、PTA 総会の資料1200部を、役員が集まっ て手作業でホチキス留めをしていま したが、簡易印刷を請け負う業者に依 頼することによって、作業量もコスト も削減できたのです」(篠田氏)

一方で、「学びも多い」(篠田氏)と いう。「区の教科書選定委員会に、保 護者代表として参加しました。時と ともにすっかり忘れてしまっていま したが、道徳の教科書に大切なこと が書かれているのをあらためて知り ました。会社における人材育成にも 役立つと思います」(篠田氏)

篠田氏は社員にも仕事以外の時間 を大切にしてほしいと考え、働き方 改革に注力している。「時間は有限で す。終業後の時間や土日を有効に 使ってもらうためには、自らの仕事 をコントロールできる状態でなけれ ばなりません。クライアントにも夜 間や休日の仕事時間を制限している ことを私から伝え、合意を得ていま す」(篠田氏)。篠田氏自身が社会に参 加することの意味を強く感じている からこそ、リアリティのある働き方 改革が実行されている。





篠田徹也氏 Shinoda Tetsuya_電通マクロミルインサイト 代表取締役社長

^{}^{*} 新たなる 「全人格主義」の時代へ

本誌編集長/清瀬一善



本特集では、「男性の育休」を題材 にして、男性の「休み方(すなわち働 き方)」、ひいては「生き方」支援のあ りように対する提案を行ったつもり だ。男性の育休取得支援とは、これま で会社が支援する対象でもなく、男 性自身のニーズも決して高くなかっ た「仕事以外の人生への投資」をあえ て支援するということである。

男性は、仕事を最優先させること で、一家の生計を支えるという役割 を長らく担ってきた。終身雇用・年功 序列の雇用慣行が維持されていたた め、仕事第一であることの経済合理 性は高かったからだ。

しかし、会社として社員にこのよ うな生き方を求めることは、大きな リスクであることが次第に明らかに なってきた。最大のリスクは、目の前 の仕事にのみ没入する人材の集団か らは、イノベーションは生まれてこ ないということだ。

加えて、人生100年時代を迎えつつ ある今日、個人にとっても、このよう な生き方を続けることには大きなリ スクがある。過度に仕事に傾注して いては、家庭や地域とのつながりと いった人生全体における幸福追求が なおざりにならざるを得ない。

仕事偏重から 「人生全体」重視へ

人生とは多面的なもので、仕事以 外の要素も含め、トータルで見て幸福 感を感じられることが、意欲高く仕 事を続けていくうえで重要である。 「その人にとって、職業人としての側 面は、氷山の一角」(リクルートマーケ

ティングパートナーズ・山田) であり、 家庭や趣味など、さまざまな「大切に したいこと」があるはずだからだ。家 庭であれば育児、介護、趣味であれば 地域コミュニティへの参加やボラン ティア活動と、人生における「投資 先|は実に多岐にわたる。何にどの程 度投資するかは、個人の価値観次 第ではあるが、自身が重視する要素 を1つでも軽んじてしまうと、人生 全体に対する満足度は下がる。そう なると、仕事への意欲が低下し、結 果として仕事におけるパフォーマン スも落ちてしまうリスクが高まる のである。「休み方」「生き方」支援の 先進企業はこの事実に気付き、手を 打ち始めている。メルカリの掛川氏 が、「(男性育休支援は)福利厚生で はなく経営戦略」と語っていたのは 象徴的だ。

非常に興味深いことに、資本主義 の最先端を行く米国において、近年、 同じような考え方が提唱され始めて いる。たとえば、ペンシルベニア大学 ウォートン・ビジネス・スクールのス チュアート・フリードマン氏は、自身の 人生を構成する4つの領域(「仕事」 「家庭」「コミュニティ」「自分自身」) すべてにおいてリーダーシップをとる ことをトータル・リーダーシップと定 義し、過度に仕事に傾注することに警 鐘を鳴らしている。また、ハーバード・ ビジネス・スクールのクレイトン・ク リステンセン氏は、その著書『イノ ベーション・オブ・ライフ』(翔泳社)の なかで、人生全体での成功を収めるた めには、仕事以外の要素にも相応の 投資が必要であると述べている。

仕事で成功を収めようとしたと き、個人がこのような全人格的な幸 福を追求することが必要な時代と なった。そうであるならば、会社は、 個人の全人格的な幸福を支援するた めに、働き方や生き方の自由度や選 択肢を増やすことが求められる。

社員の「全人格」を サポートする人事へ

会社にとって、社員の人生全体を支

援するのにはコストがかかる。そこ まで会社が面倒を見なければいけな いのか、と考える読者諸氏もいるだ ろう。しかし、個々の社員の人生全体 を応援することには、大きな意義が ある。今回取材したすべての企業で、 育休取得者が異口同音に話してい たことがある。1つは、会社へのロイ ヤルティが高まったということ。そ して、もう1つは、仕事に対するモチ ベーションが向上したということで ある。加えて、育休中の経験から、新 しい視点を得ることができたという 人もいた。会社はこれらのメリット に着目すべきだ。

このメリットを享受するために、 マネジャーは何をすればいいのか。 「社員一人ひとりの人生を預かるく らいの意識を持たないと、よいマネジ メントはできません」とは、リクルー トマーケティングパートナーズの山 田の言葉だ。人事も同様である。少々 おせっかいでも、一歩踏み込んで社員 の「全人格」をサポートすることが、 人事の重要な役割になる。